

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 27 年度 第 2 回定例理事（役員）会
議事録

平成 28 年 2 月 19 日（金）

平成 27 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 2 回定例理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 28 年 2 月 19 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 理事の現在数 10 名 監事の現在数 2 名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（9 名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・岡村美智子・笹沼和男・下條義昭
鈴木 博・山岡みち代・山田 滋
出席監事（2 名） 石渡 孝・熊崎久雄
欠席理事（1 名） 今村公蔵

◎その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課	課 長	亀田 満
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	米澤尚子
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	村瀬雅子

1. 開 会

坂田事務局長より平成 27 年度第 2 回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は年度末のお忙しい中、お集まり頂きまして有り難うございます。

ご存知のとおり、日銀のマイナス金利政策の影響で、株の乱高下等弊害が出て、基金の債券の買い替えの問題にも影響が出ている。

平成 27 年度の事業は、運営委員の皆様のお蔭をもって、ますますの事業発展充実・成功裏に終了した。本日は、債券の買換え及び 28 年度の事業計画案・予算案と、1 件の報告事項のご審議とご意見をお伺いしたい。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 9 名、監事 2 名、欠席 1 名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事（宍倉昌男）・監事（熊崎久雄）がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 基本財産の債券買換えについて
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度事業計画（案）について
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度事業予算（案）について

報告事項

(1) 佐倉市国際文化大学 平成28年度カリキュラムについて

- ・議案の上程

議長

議題に入るが、第1号議案 基本財産の債券買換えについて、事務局長より説明願う。

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 債券買換えについて

事務局長

今回買換えの対象となるのは、次の2本の債券である。

みずほ証券 償還日 2016年2月26日 償還額 50百万円

みずほ証券 償還日 2016年4月26日 償還額 82百万円

佐倉国際交流基金の財産管理運用規程や債券運用基準に従って、買い替える必要がある。主な基準は次の通りである。

満期保有（償還日前3ヶ月以内であれば満期保有とみなされる）

購入できる債券は、国債、地方債又は政府保証債

残存期間が20年以内でなければならない

三役会での検討を経て、理事会の承認

原則としてアンダーパー、ただし満期償還時までの受取利息が多ければ、オーバーパーで購入できる。

証券会社の選定は、12月に証券会社4社に提案作成を依頼し、1月20日三役会の際に各社の提案を聞き、評価基準に基づいて審査した結果、「SMBC 日興証券」と「みずほ証券」を担当証券会社とした。

「2016年基本財産買換え方針」

- ・2月満期分と4月満期分を合わせて、1億3200万円を原資とし1億円と3200万円に分けて、買い替える。
- ・1億円は、1億円単位で購入可能で利回りの有利な地方債、あるいは政府保証債を購入する。購入日は3月の予定であるが、市場の動向で4月になる可能性もある。(SMBC日興証券が担当)
- ・3200万円は、2月26日の満期以降に購入可能な20年国債を購入する。(みずほ証券が担当)
- ・1月29日以降、国債の利回りが大きく変動しているため、買換える債券の利回りを予測するのは難しいが、平成28年度予算案では、2本の債券のいずれも0.6%の利回りであるという前提で作成する。
- ・オーバーパーで購入する可能性が高いが、償還金で購入資金が不足する場合は、一般正味財産から充当する。

議長

ただ今の、第1号議案について何か質問等あるか。

下條理事

ヨーロッパもマイナス金利をやっている。良い条件が出るまで、このまま待つことはできないか。

事務局長

待つという選択肢も考えられるが、待った結果良い条件になる保証がないので、利回りが悪くても買い替えざるを得ない。

岡村理事

他の協会は、どうしているのか。

事務局長

今回は、最悪のタイミングでの買換えかも分からない。他の法人の細かい状況はわからないが、他も同じように苦労していると思う。20年国債購入は、今後の事業を行う上で長期間にわたり制約を与えることになるが、途中で買い替えることは、可能である。

宍倉理事

事務局で、もう少し具体的な提案をすることはできないか。

事務局長

利回りが、乱高下している状況では、確定的な案を出すことは難しい。基本方針

を了承していただき、成行きをみながら、3月以降に買い替えを進めていきたい。買換え結果をもとにして、再来年度に向けて各事業の収入・支出を見直し、より長く事業ができるよう考えていただきたい。

岡村理事

スピーチコンテストも、参加者から参加費用を頂くことも考えていく。

事務局長

寄附金・賛助会費を今後増やしていくなど、基本財産運用益以外の収入増の方策も検討していく必要があると考えている。

議長

第1号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 基本財産の債券買換え」について採決したい。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長

第1号議案は、賛成多数で了承された。

第2号議案および第3号議案は関連しているので、まとめてご説明するが、よろしいか。

(異議なしの声)

それでは、第2号議案「平成28年度事業計画」と第3号議案「平成28年度予算案」について、事務局長より説明願う。

事務局長

事業計画並びに予算案の前提を説明する。

- ・イングリッシュサロンは、年間延べ96名の受講生、40回開催に増やす
- ・助成金は、2015年度の実績に合わせて15万円に減額
- ・事務員の賃金は3名体制で計算、時給は850円、年間予算は、2,450,000円
- ・生活相談は、現在の体制(5名体制)を続ける。事務局員も生活相談員とする。
- ・基本財産運用益の利回りの予測が難しいが、2月、4月の満期分は0.6%の債券と買い替えるとする。
- ・基本的には、2015年度末の経費予測をもとに、2015年度と同程度の予算を考える。ただし、財政状況が厳しく、将来的に事業の継続ができなくなる可能性もあるので、極力節約および収入増の方策を検討していく必要がある。

また、2017年度の予算案・事業計画作成に向けて、次のような項目を検討する。

SIEFの事業運営方針の見直し(三役会、運営委員長交流会、佐倉市との協議)

基本財産の買い替え結果(確定金利)にもとづき、長期収支予測を再作成

コスト削減の方策(事業縮小、効率化?)

収入増の方策(寄附金、賛助会費、佐倉市委託事業費、事業毎の収入見直し)

基本財産の取り崩し

2016年(平成28年)事業計画・予算案サマリー

佐倉市国際文化大学は、100名の定員に対して、欠席者を見越して105名を参加としているので、その分収入増となっている。

これ以上の人数になると、施設利用の安全の面で受講者増は、無理な状況(山田理事)

佐倉国際スピーチコンテストは、今年度に来年度のメダル等を購入済みなので、2016年度は、予算減である。多くの参加があると、支出が増え、痛し痒しである(岡村理事)

佐倉国際交流のつどいは、イベント保険加入料を含めた予算で、今までは、10月開催だったが、12月に実施する。イベントの内容等を考慮していく。

イングリッシュサロンは、2016年度は、倍のクラス数(参加者も倍)なので収入増で、収支もとんとんになると思われる。

助成金は、基金の厳しい経済状況を考え、2015年度予算30万円に対して、15万円にする。

受託事業(佐倉市)150万円は、2016年度も生活相談に75万円、日本語講座に75万円の予算にする。

事務局員の賃金は、減額している。2016年度は、生活相談員として登録をする。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度事業計画(案)について 事業方針

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
2. 運営委員会を活性化し、事業ごとにPDCAが回る組織の確立を目指す。
3. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。
4. 財政事情が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する。

事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕
 - 1) 佐倉市国際文化大学(5月～11月実施予定)
年22回【内2回は、公開講座(佐倉市共催)、1回は自主ゼミ発表会】
3月1日より募集開始、例年どおり進めていく。
 - 2) 佐倉国際スピーチコンテスト(10月23日実施予定)佐倉市共催
運営委員会にて、募集人数等、決定していく。

- 3) イングリッシュサロン（金曜日クラスと火曜日クラス、それぞれ年 10 回実施予定）
2016 年度は、金曜日と火曜日にそれぞれ 2 つのクラスを開講。2 人のファシリテーターがそれぞれクラスを担当して合計 8 クラス。参加者は最大 96 名になる。
- 4) 佐倉国際交流のつどい（12 月 10 日実施予定）
昨年までの実施イベントを参考にして、運営委員会で具体的な開催内容を検討する。年初 5 月を目途に「佐倉国際交流のつどい実施運営要領（仮称）」を策定し、当該要領に沿ってつどいを運営する。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〔公益目的事業 2〕

助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人 1,000 円、合計 15,000 円以内
- (2) 申請金額の上限を 4 万円とする。
- (3) 1 団体 1 件の申請しか認めない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。また、児童・生徒に対する日本語指導講座開設の準備を始める。

2) 外国人のための生活相談

2015 年度と同じ運営。事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

従来どおり、「基金レターズ」・ホームページを充実していく。

役員・佐倉市には、昨年に引き続き、事業状況、予算状況を毎月報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

ボランティアの位置づけを明確にし、国際交流団体や行政と協力して、外国人支援活動を推進していく。ボランティアの皆さんとのコミュニケーションを密にして、活性化をすすめる。

第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 28 年度事業予算（案）について

事務局長

様式 2-1 予算案（正味財産増減計算書）（資料参照）

一般正味財産の増減の部

収入の部

イングリッシュサロンのクラス数が増えたため、事業収入が増えている。事業収入全体では、4,316,000円（受託事業費150万円を含む）。文大は、大きい部屋が確保できれば、多くの受講者を受け入れることができるが、現在はない。経費節減に努め、講義録等は、外注しないで、ボランティアの方達で作成している。（山田理事）

支出の部

イングリッシュサロンは、収入も増えたが支出も増えている。（参加者増のため）来年度は、管理費の削減に努めていくつもりであるが、予算案としての当期一般正味財産増減額は△649,000円と、約65万円の赤字となる。

議長

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度事業計画案、第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度事業予算案について説明したが、何か質問はあるか。

岡村理事

役員会等の弁償費の削減。寄附金増等を考えてはどうか。

笹沼理事

財政状況が厳しいことは理解できるので、「つどい」も、参加団体から参加費を頂くこと。福引の値上げ等も可能である。公益・公共性のバランスが難しいので、今後教示して頂きたい。

事務局長

今年度までは交流基金全体の収支が黒字であったので、各事業別の収支をあまり考えないで済んだ。財政状況は、来年度から厳しくなるが、とりあえず、来年度は今年度の延長で費用を考えていただいて結構である。ただ、再来年度に向けて事業運営を収支の観点で見直していただきたい。

山田理事

現状は、良く理解している。2017年度は、佐倉市文化大学の受講料（22,000円）の値上げも考えていきたい。

下條理事

公益財団法人だから、利益を上げてはならないとあるが、これは、事業ごとなのか。

事務局長

公益目的事業毎に黒字になってはいけないということである。

鈴木理事

これからは、中国の爆買いもなくなり、厳しい状況の中、公益法人も収入の道を考えなければならない。佐倉市の花火大会も収益性を考えているし、佐倉市商工会議所も寄附が多くなっている。公益法人として、存続のためを考えれば、受益者負担など考えていかなければならない。他の市町村の視察に行くと、行政の助成金や受益者負担等、それぞれ努力している。佐倉市は、恵まれている方である。

石塚理事

必要経費を削ることは、たいへんである。別の事業を考えたり、広報紙等に広告を入れること等収益を上げることを考えていかなければならない。

事務局長

相撲協会も、半分は収益事業。事業全体の半分以上を超えなければ収益を上げてても良い。貴重な意見を頂いたので、4月から三役会等で議論をしていく。

議長

それでは、第2号議案 平成28年度事業計画案について、及び第3号議案 平成28年度事業予算案について、了承することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で第2号議案 平成28年度事業計画案及び第3号議案 平成28年度事業予算案は承認された。

[報告事項]

(1) 佐倉市国際文化大学 平成28年度カリキュラムについて

山田理事

来年度のポイントは、6月と10月の公開講座は、佐倉市の平和事業に協力するために、関連する講座とした。佐倉市の協力を得て、会場は、佐倉中央公民館・志津コミュニティセンターを確保してもらった。

議長

本日の議題、報告事項は以上である。
これにて平成 27 年度第 2 回定例理事会を閉会する。

以上、平成 27 年度第 2 回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

平成 28 年 月 日

議事録署名人

議長（代表理事）

Ⓜ

監 事

Ⓜ